



JTSU-E 申24号

物価上昇に負けない「2024年度賃金のベースアップ」の実施と働きがい・生きがい・こころの豊かさを求める申し入れ

JTSU-E 申31号

「2024年度夏季手当」並びに「2023年度年度末手当」の支給を求める申し入れ

◇定期昇給(55歳未満の社員)

昇給係数4の実施

◇ベースアップ

ベアに格差

所定昇給額+4,000円

◇エルダー社員

基本賃金6,000円の加算

◇テンポラリースタッフ

時給70円の加算

●夏季手当

基準内賃金の2.7ヶ月分

席上妥結せず、会社回答を持ち帰り議論